

平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	北西太平洋地域海行動計画（NOWPAP）信託基金拠出金	種別	義務的拠出金	30年度 予算額	30,800千円	総合評価	C
拠出先 国際機関名	国際連合環境計画（UNEP）						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>（1）設立経緯等・目的：国連環境計画（UNEP）は、1974年に閉鎖性水域の海洋汚染の管理と海洋及び沿岸域の資源の管理を目的として地域海計画を提唱し、地域行動計画の策定を要請してきた。これに基づき、1994年9月、日本、韓国、中国、ロシアが出席した第1回政府間会合において、関係国が共同して北西太平洋地域海行動計画（NOWPAP）に取り組むことが承認され発足した。</p> <p>（2）拠出の概要及び成果目標：本件拠出は、NOWPAPの活動主体として指定された地域活動センターが、海洋環境データの共有、汚染物質のモニタリング、油流出緊急時計画の作成、漂流・漂着ゴミ対策などの活動を実施する費用に充てられる。日本は、政府間会議等への出席等を通じて、本枠組みによる日本海及び黄海における海洋環境保護のための取組の推進を目的としている。また、日本が誘致した地域調整部富山事務所の運営費（職員の給与等）についても、本拠出金により日本が負担することで、韓国の釜山事務所とともに、NOWPAPの活動を調整・監督することが可能となる。</p>						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<ul style="list-style-type: none"> ・2012-2017年を対象とするNOWPAPの中期戦略であるNOWPAP2012-2017に基づき、①統合的沿岸・河川流域管理、②海洋環境の定期的評価、③有害物資、有害廃棄物、海洋ごみを含む、汚染の予防及び削減、④生物多様性保全（外来種を含む）、⑤気候変動影響の5つのテーマの下、情報収集及び分析、ガイドラインの作成、ワークショップの開催等の活動が実施されている。また、2017年の第22回政府間会合で2018-2023年を対象とするNOWPAP中期戦略2018-2023年に合意。これらの中期戦略に基づくNOWPAPの活動は、海洋環境の保全と海洋資源の持続可能な利用に焦点を当てた、持続可能な開発目標（SDG）14等の達成に貢献することを目的としている。 ・2012-2017の期間において、ガイドラインや分析報告等の文書の作成（14件）、ワークショップ・トレーニングコースの実施（6件）、データベースの改訂等、41件の活動のうち34件の活動（83%）が達成された。 ・UNEPを始め、北太平洋海洋科学機関（PICES）、東アジア海域環境管理パートナーシップ（PEMSEA）、東アジア海洋調整機関（COBSEA）、UNESCO-IOC西太平洋地域事務所（WESTPAC）等、地域の関係機関と緊密に連携している。 ・年1回開催される政府間会合に参加し、日本の方針がNOWPAPの活動に反映されるよう働きかけを行うとともに、NOWPAP中期戦略2018-2023の議論に積極的に参加した。 						
2 組織・財 政マネジメ ント	<ul style="list-style-type: none"> ・外部監査 対象年度：2016年、実施主体：国連会計検査委員会（Board of Auditors, BOA）、報告・提出月：2017年7月、結果及び対応：NOWPAP信託基金に関する指摘事項はない。 ・NOWPAP信託基金の財政報告は、UNEPの財政報告書に含まれており、BOAによる外部監査を受けている。 ・財政状況の報告 報告・提出月：2017年6月（2016年度） ・富山及び韓国・釜山に所在する地域調整事務部（RCU）の財政面の持続可能性につき、2013年の第18回政府間会合で日本及び韓国から提起し、政府間特別会合等でのNOWPAPメンバー国及びUNEP事務局等との協議を経て、RCUの人員削減等の改革が進められた。 ・上記の問題への対応として、2016年12月までにRCUの人員を6人から4人に削減する等、RCUの組織改革を実現した。 ・上記の改革にあたり、当時議長国であった日本による政府間特別会合開催等を通じて財政課題の解決に向けた議論を先導し、NOWPAPの新体制確立の合意に至った。 						
3 日本の外 交課題遂行 における有 用性・重要性	<ul style="list-style-type: none"> ・海洋ごみを始めとする海洋環境問題への取組が国際的にますます重要となる中、関係国と連携し対策を講じるにあたり、北西太平洋を囲む4か国（日本、中国、韓国、ロシア）の定期的な協議の場としてのNOWPAPの枠組みは有用。これを通じ、地球環境問題に対する積極的な姿勢を内外に示すことが可能となり、本拠出は非常に重要。 ・2017年の政府間会合では、日本から、余剰金削減に向けた努力の必要性を主張した結果、日本の主張が受け入れられ、余剰金を活用する形で、マイクロプラスチックに関する戦略プロジェクト等、海洋環境をめぐる喫緊の課題に対処するための事業を実施することが決定された。 ・日本を含む4か国により年に1回開催される政府間会合がNOWPAPの意思決定機関であり、中期戦略やNOWPAPの具体的活動方針等に係る意思決定において日本の意向は然 						

	<p>るべく反映されている。主に課長級が出席し、NOWPAP 事業の政策的指針の提供、優先プロジェクトの特定と実施事業の継続的なレビュー、プロジェクト実施のための予算承認等を協議し、決定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NOWPAP は、北西太平洋を囲む 4 か国が共同で協力を行う枠組みであり、日本による二国間協力を補完する重要な手段となっている。 ・NOWPAP が開催する海洋ごみに関するワークショップには、日本、中国、韓国、ロシアの行政機関、大学、研究機関、NGO などが参加し、海洋ごみ調査やモニタリング等の活動について発表を行っている。また、NOWPAP 地域における海洋ごみ対策についての連携を今後どのように強化していくべきかについての協議も行われており、NOWPAP の汚染モニタリング地域活動センター (POMRAC)、RCU、海洋保全/大陸棚開発研究機関、政府機関等が協力し、調査研究技術の開発を進めており、関係自治体や NGO のみならず、研究開発分野の企業からの関心も高い。 						
4 日本人職員・ポストの状況等	加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017 年 12 月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017 年 12 月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)
<p>4 4 2 0 0 0% 0 0</p> <p>その他特記事項： ・事務局機能を担う RCU は富山及び釜山にのみ設置されていることから、地域バランスを考慮し、専門職以上のポストについては、日本人と韓国人以外の職員が勤務することとなっている。</p>							
5 PDCA サイクルの確保等	PLAN	毎年 1 回、各国の代表であるフォーカルポイント（担当者）が出席する会合等の機会に重点活動を議論し、NOWPAP・RCU が次期 2 か年の事業計画及び予算案を作成する。メンバー国が出席する政府間会合の前に予算案が配布され、政府間会合において事務局から説明を受け、検討の上、承認している。					
	DO	7 月頃、日本から拠出金を拠出。NOWPAP 政府間会合において活動をモニタリング。					
	CHECK	10～11 月頃にメンバー国に提出される外部監査、NOWPAP 作成年次活動及び財政報告書により、財政状況及び事業実施状況をモニタリング。					
	ACT	NOWPAP 政府間会合やフォーカルポイント会合を始めとする機会を通じ、必要に応じて改善を提言。					
<ul style="list-style-type: none"> ・各国からの拠出は、コア予算に組み込まれるため、日本からの拠出を特定できない。 ・毎年の政府間会合の機会を通じて、より効率的な事業の実施、RCU の運営改善に向けた評価・要改善事項を提示し、次会計年度の予算案に反映している。 							
担当課室名	地球環境課						